

第二回産学官連携サミット共同宣言

世界最高水準の「科学技術創造立国」を実現することは二十一世紀の我が国の基軸となる理念であり、産学官連携の推進はそのための大きな牽引力となるものである。

一 昨年 of 第一回産学官連携サミットの開催以来、各地域における産学官連携サミットの展開、京都における昨年及び今年の産学官連携推進会議等の開催を通じて、産学官の関係者が、連携を進めるという基本姿勢を確認し、相互理解と信頼関係が構築された。

この国民的な機運の高揚、諸施策の展開・実施及び関係者の尽力により、我が国の産学官連携は、近年着実に実績をあげている。また、地域の発展に産学官連携の果たす役割が極めて大きいことも考えたととき、我が国の産学官連携施策は科学技術政策における最優先課題として、人材、予算等の重点的な資源配分を図る必要がある。

本日のサミットにおいて産学官連携の更なる発展のため極めて有意義な成果が生み出されたことをふまえ、今後、一層、産学官連携を推進することとする。その観点は次のとおりである。

一、科学技術関係人材の育成・確保

産学官が積極的に連携し、新しい価値を創造できる高度の専門人材育成・確保のため、技術経営、先端技術、知的財産をはじめ、大学等における人材育成の一層の取組みを図るほか、関係府省等において多面的に検討を加え提言を行う。

二、共同研究開発の推進と研究成果移転への支援

産学官連携の鍵となる経済活性化プロジェクトをはじめ、産学官の英知を結集して進める各分野での研究開発プロジェクトを強力に推進するとともに、それらの成果の移転及び事業化を加速するため、技術移転機関や大学発ベンチャー等に対する集中的な支援を拡充する。

三、大学改革の推進

産学官連携の一層の活性化に向け、研究者の創造的能力を最大限に発揮できる競争的環境を構築するため、大学の主体的な改革を支援し、基盤強化を図る。特に、平成十六年度からの非公務員型国立大学法人への移行が円滑に行われるよう必要な体制整備を図る。

四、地域の科学技術振興

産学官連携を地域主導で促すため、知的特区を実現するとともに、地域再生を目指し、世界に通用する新技術・新事業を連続的に創出する地域クラスターを形成発展させ、科学技術駆動型の地域経済への転換を更に進める。

五、知的財産の戦略的保護と活用

知的財産基本法の成立及び知的財産推進計画の策定を受け、大学等における知的財産の機関帰属化の推進及び知的財産管理体制の整備強化、研究開発・知的財産戦略・標準化戦略の一体的推進など、知的財産の創造・保護・活用に係る政策を国家戦略として集中的に展開する。

六、産学官一体となった取組みの継続と推進

産学官の相互理解と信頼関係をさらに強固にするため、「産学官連携サミット」を継続的に開催する。

右、宣言する。

平成十五年十一月十七日

第三回産学官連携サミット参加者一同

代表

科学技術政策担当大臣	茂木 敏充
総務大臣	麻生 太郎
文部科学大臣	河村 建夫
経済産業大臣	中川 昭一
日本経済団体連合会会長	奥田 碩
日本学術会議会長	黒川 清